

少人数学級の実施に向けた体制整備に関する要望

関東部会提出
説明担当 日野市

今国会に予算関連法案として提出されていた「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が3月31日の参議院本会議において、全会一致で可決、成立した。Society5.0時代の到来や子どもたちの多様化の一層の進展等を踏まえたもので、小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準を40人（小学校第1学年は35人）から35人に5年間かけて引き下げられることになった。

少人数学級とICT活用による個別最適な学びと協働的な学びを実現することで、全ての子どもたちの可能性を引き出す学校教育の構築を進めていくことは重要である。しかし、35人学級の具体化に向けては様々な課題があるため、現場の声を十分に酌んで段階的かつ計画的に整備を進める必要がある。

よって、以下について要望する。

- 1 教室や職員室等管理諸室の改修・増改築、空調機器の設置やICT整備等の教育環境整備に関して財政負担が生じる可能性があり、必要な財政措置を講ずること。
- 2 教職員の働き方改革の推進と処遇改善を行い、教員の確保のための方策を計画的かつ積極的に講ずること。
- 3 少人数指導や専科指導、突発的な事案発生時に対応できる加配教職員を拡充すること。
- 4 教員の負担軽減にもつながる、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ICT支援員、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、ALT、部活動指導員等の専門スタッフを必要に応じて配置できるように財源措置すること。